

○ 美術館向け専用商品「ART PROTECT」の開発 損保ジャパン（22/10/18 ニュースリリース）

- ・ これまで美術館の収蔵作品に対する保険は、美術館の厳しい経営状況もあり加入が進んでいなかった。しかしながら、平成 28 年の熊本地震では被災した動産文化財 3.7 万点が文化財レスキュー事業で救出され、令和元年の東日本台風では美術館収蔵庫の浸水により約 22.9 万点の収蔵作品が浸水するなど、地震・水害等に起因する大規模損害が発生しており、美術館が単独の修復予算で運営を続けることは困難であることが浮き彫りになった。
- ・ そこで、損保ジャパンは、「美術作品は 1 点もの。大切な作品を守るための保険」をコンセプトに、美術館にとって合理的な保険料と地震危険も補償する充実した補償内容であり、作品の評価額算出が不要で加入できる、国内初（損保ジャパン調べ）の美術館向けの専用保険「ART PROTECT」を開発した。
- ・ 収蔵作品に対して、経済的な損失ではなく修復費用のみに補償を限定する一方で、美術館内に限らず美術館外への輸送中（貸出中は除く）の事故、地震・水災・火災に起因する事故、自館での常設展における展示作業中の事故も補償する。また、収蔵作品リスト（評価額不要）や施設の状況報告書等を提出いただき、美術館ごとにオーダーメイドで保険設計をする。

○ 金融庁サイバー演習 160 機関参加（22/10/19 日経朝）

- ・ 金融庁は 18 日、銀行など過去最多の 160 金融機関を対象に、サイバー攻撃に備えた演習を始めた。被害が出た場合を想定し業態ごとにシナリオを用意する。経営判断や顧客対応の手順を確認する。
- ・ 銀行や証券会社、キャッシュレス決済事業者、暗号資産（仮想通貨）交換業者などが参加し、18 日から 27 日まで実施する。金融庁は参加機関にサイバー攻撃による顧客情報の漏洩や、ウェブサイトの異常、システム停止などのシナリオを提示する。
- ・ 参加機関は攻撃内容の調査や復旧対応を検討し、金融庁など外部組織との連携も確認する。金融庁が演習結果を事後評価し、改善策や優良事例を金融業界全体に共有する。
- ・ サイバー攻撃は各国で発生しており、手法も高度化している。政府は国内の仮想通貨関連の事業者などが、北朝鮮系のハッカー集団によるサイバー攻撃の標的になっていると注意喚起した。

（※）金融庁のサイバー演習は、昨年は金融庁から日本代協に相談があり、保険代理店 2 社が参加しています。来年以降、また保険代理店の参加要請が来ることも十分予想されます。

○ 自動運転関連事業者向けリスクマップを活用したリスクコンサルティングサービスと専用特約の提供開始 東京海上日動（22/10/25 ニュースリリース）

- ・ 東京海上日動と東京海上ディーアールは、安心・安全な自動運転の社会実装に向けた取り組みとして、自動運転関連事業者向けにリスクマップを活用したリスクコンサルティングサービスと、自動車保険の専用特約（自動運転車両開発事業者等被保険者追加特約、以下「専用特約」）の提供を開始する。第一弾として、本田技研工業株式会社が栃木県宇都宮市・芳賀町で行っている自動運転技術実証実験に提供する。

- ・ 自動運転における事故防止機能を高度化するためのソリューションとして、自動運転関連事業者向けにリスクマップを活用したリスクコンサルティングサービスと、自動運転の実証に参画する事業者の安心・安全を支えるための専用特約を開発したもの。
- ・ リスクコンサルティングサービスは自動運転関連事業者向けのサービスであり、東京海上日動が保有する自動車事故やドライブレコーダーから収集された危険挙動等の膨大なデータと、道路や交通量等の外部データを掛け合わせて、道路上のリスク地点を把握できるリスクマップを活用する。
- ・ また、自動運転実証中に事故が発生した場合、自動車メーカーやソフトウェア開発企業など関連する事業者間で責任の分担を協議することが必要となる場合がある。そうした協議に時間を要することは、事業者間の協力関係を阻害するケースもあり、自動運転車両の技術・サービス導入を停滞させるおそれがあるため、新たな特約を開発した。
- ・ 特約概要としては、従来の自動車保険の被保険者に含まれていない、「自動運転車両開発事業者等」を被保険者に追加する。また、自動運転実証実験中の保険対象となる事故において、被保険者となる事業者間の責任分担を不要とする。

○ ヘルスケアサービスブランド「MSA ケア」を立ち上げ 三井住友海上あいおい生命 (22/10/27 ニュースリリース)

- ・ 三井住友海上あいおい生命は、2022 年 10 月から顧客の健康をトータルでサポートすることを目指すヘルスケアサービスブランド「MSA ケア」を立ち上げ、展開していく。新たに 5 つのヘルスケアサービスを導入し、「病気の予防・早期発見」「重症化・再発予防」「健康に関するご相談」など、病気になったときに生命保険で保障することに加え、病気になる前、病気になった後のサポートまでを“ひとつながり”で届ける。
- ・ 新たなヘルスケアサービスの概要は以下の通り。
 - ①自宅でがん一次スクリーニング検査
尿を用いた線虫によるがんの一次スクリーニング検査（提携会社：株式会社 HIROTSU バイオサイエンス）
 - ②自宅で子宮頸がんリスク検査
自己採取型の子宮頸がんリスク検査（提携会社：株式会社ジェネティックラボ）
 - ③自宅で生活習慣病やがんのリスク検査
血液 1 滴程度の採血でがんや生活習慣病のリスクが分かる検査（提携会社：株式会社メディカルフューチャー）
 - ④おうちで認知機能チェック
健康診断の血液検査の結果でできる認知機能低下リスク検査（提携会社：ハルメク・ベンチャーズ株式会社）
 - ⑤撮るだけ健康チェック+（プラス）
健康診断結果から健康年齢®や疾病入院リスク、結果に応じた健康記事を表示するサービス（提携会社：株式会社 JMDC）

○ 悪質自転車に「赤切符」（22/10/31 日経朝）

- ・ 全国の警察が自転車の取り締まりを強化している。東京都内では、警視庁が 31 日から信号無視など 4 項目について、悪質で危険性が高い場合、重点的に刑事罰の対象となる「赤切符」を交付する。新型コロナウイルスの感染拡大などで利用が広がり、過失の大きい事故が増えたことが背景にある。

- ・ 2021 年に東京都内で発生した自転車絡みの事故は前年比 1628 件増の 12035 件。このうち自転車が過失が重い「第 1 当事者」となった事故は 5494 件と過去 10 年間で最も多かった。22 年はさらに増え、1～9 月で 5507 件と既に前年を上回っている。
- ・ 警視庁は今年 1 月、悪質な違反がみられた場合、交通切符を活用するなどして刑事事件として処理するよう指示した。この方針を受け、全国の警察も取り締まりを強化している。
- ・ 15 年には「自転車運転者講習制度」が導入され、赤切符を 3 年間に 2 回以上交付された人には 3 時間の講習が義務付けられた。それでも悪質な法令違反は後を絶たず、重大な事故につながるケースもあるのが実情。21 年に自転車乗車中の事故で死亡した 359 人のうち、273 人（76%）で法令違反があった。

○ CCS 事業者向け環境汚染賠償責任保険の販売開始

三井住友海上（22/10/28 ニュースリリース）

- ・ 三井住友海上は、商用化に向け実証実験の進む温室効果ガス削減技術、CCS 事業にかかる損害賠償リスクを補償する「CCS 事業者向け環境汚染賠償責任保険」を 11 月から販売する。
- ・ CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）とは CO2 回収・貯留の技術。工場や発電所から排出される CO2 を回収、貯留場所に輸送し、地下帯水層等の大気への影響のない場所に貯留することで工業プロセスにおける CO2 の削減を実現するもの。2030 年までの商用化に向けて官民連携で取り組まれており、国内では 2012 年より北海道・苫小牧市にて実証実験が行われている。
- ・ 2050 年までのカーボンニュートラル実現に向け、既存技術では脱化石燃料化できない領域・産業において、CCS を最大限活用することが欠かせない。一方、社会実装に向けては、技術的確立・コスト低減、適地開発や事業化に向けた法整備等が課題。国が CCS の国内法整備に取り組む中、今後の実証実験の増加や社会実装化を見据え、本商品の開発に至った。
- ・ 地下に注入・貯留した CO2 が漏出したことによって生じる以下の損害を補償する。
 - （１）第三者の身体の障害、財物の損壊または漁業権の侵害等に対して、CCS 事業者が損害賠償責任が生じたことによる損害
 - （２）CO2 の漏出に対応するために、CCS 事業者が負担する、対策本部を設置する費用や新聞等にお詫び広告を掲載する費用等
- ・ 三井住友海上は、再生可能エネルギー・次世代エネルギー関連技術の領域において、技術の社会実装に対応するための商品・サービスを開発し、カーボンニュートラルの実現に貢献していく。また、水素関連リスクに関する知見をグループ各社と連携することで、より付加価値の高いサービスをお客さまへ届けられるよう、グループ一体となって取組を進めていく。

以上